

別紙 審査基準表

選定基準	審査項目	配 点
①利用しようとする者の平等利用が図られるものであること。	利用者の平等利用が確保される内容となっているか。	適 ・ 否
②施設の設置の目的が最大限発揮されるものであること。	施設の設置目的を理解した内容となっているか。	10点
	利用者のニーズを把握し、サービス向上（サービスの質の確保）のための適切な方策等を講じているか。	10点
③管理経費の縮減が図られるものであること。	指定管理に係る経費の設定額は妥当なものとなっているか。	10点
	管理経費削減のための工夫がなされているか。	10点
④事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有するものであること。	同種（類似）業務の実績は妥当か。	10点
	経営基盤が安定しており、事業計画書に沿った管理を行う能力を有しているか。	10点
	職員構成（職員配置）、職員の保有する資格等が妥当なものとなっているか。	10点
	事故等の緊急事態に対応可能な体制になっているか。	10点
	利用者からの苦情や要望に適切に対応できるか。	適 ・ 否
	個人情報の適正な保護のための具体的な方策等を講じているか。	適 ・ 否
	人材育成（研修）の方策等は妥当なものとなっているか。	10点
⑤ヒアリング	ヒアリングでの総合評価	10点
合 計		100点

※ 委員の平均点数が60点以上で候補者として決定する。

※ 配点は、特に優れている（10点）、優れている（8点）、普通（6点）、やや劣る（4点）、非常に劣る（2点）とする。

※ 配点欄のうち、「適・否」とある欄は否がある場合は全委員で協議する。

※ 複数応募がある場合は、委員の平均点数が高い方を候補者として決定する。